



東村公示第 120 号

公 告

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項及び東村財務規則(令和 7 年 3 月 31 日規則第 8 号)第 103 条の規定により、一般競争入札(以下「入札」という。)を次のとおり実施する。

令和8年7月10日

東 村 長 當 山 全 伸



1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 : 東村総合農産加工施設機能高度化事業 スクリュープレス機更新工事
- (2) 工事場所 : 沖縄県国頭郡東村字慶佐次 718-4
- (3) 工 種 : 機械器具設置工事
- (4) 工事内容 : 現場説明書及び要求仕様書等による
- (5) 工 期 : 契約日から令和9年3月31日まで
- (6) その他適用のある法令、制度等
 - ・最低制限価格制度 : 本入札案件には最低限価格が設定されているため、その申し込みに係る価格が最低制限価格に満たない場合は落札者となることが出来ない。
 - ・議 会 議 決 : 本工事に係る契約は、地方自治法第 96 条に基づき東村議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、東村議会の議決を経て通知したときに本契約となる。

2 入札参加者の資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査を受けた者であって、経営事項審査結果通知書が有効期限内にあること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 建築業法に定める「機械器具設置工事業」の許可を受けた者であること。
- (5) 入札参加資格確認申請期限日から該当工事の開札日までの間において、本村の指名停止措置を受けていないこと。
- (6) その他の入札参加者との間に資本関係、人的関係がないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、東村発注工事等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (8) 次の要件を満たす主任技術者又は管理技術者を配置することができること。
 - ・機械器具設置工業を一般建設業で取得する場合の専任技術者の要件を満たす者
 - ・機械器具設置工業を特定建設業で取得する場合の専任技術者の要件を満たす者
- (9) 本件において設置した製造機器及び付帯設備のメンテナンス及び軽微な修繕が可能な事業所(関連会社含む)を沖縄県内に有していること。
- (10) その他、入札説明書に記載する要件を満たしていること。

3 入札手続等

(1) 担当課(資料等の提出先)

〒905-1292 沖縄県国頭郡東村字平良804番地

東村農林水産課 電話番号 0980-43-2208

(2) 入札説明書の公告期間

令和8年7月10日(金) から 令和8年7月22日(水)まで

(3) 競争入札参加願及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年7月10日(金) から 令和8年7月22日(水)まで

土曜日及び日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までに担当課へ持参すること。

※郵送にて提出する場合、事前に電話にて報告すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

令和8年8月3日(月) 午後2時 開始

東村役場 小会議室において行う。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の 100 分の5を村に納付しなければならない。

② 契約保証金 納付。契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定の方法

① 有効な入札書を提出した者で、予定価格と最低制限価格の範囲内で有効な最低価格もつての入札を行った者を落札者とする。

② 落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

③ 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の2 第1 項8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 詳細については、別添の入札説明書による

以上